

## 環境建設委員会記録

1 日 時 平成29年6月16日(金)

午前 9時59分 開会

午前11時01分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長 三浦康司 副委員長 田窪秀道

委員 高塚広義 委員 藤田幸正

委員 岡崎 溥 委員 加藤喜三男

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・副市長 寺田政則

・建設部

部長	赤尾恭平	総括次長(建築住宅課長)	高須賀健二
次長(道路課長)	秋月剛	次長(都市計画課長)	庄司誠一
用地課長	飯尾誠二	用地課参事	栗原仁
都市計画課技幹	神野幸彦	道路課技幹	鳥嶋武彦
建築住宅課技幹	藤原匡人		

・水道局

局長	岡松良二	次長(水源管理課長)	伊藤春男
次長(水道総務課長)	眞鍋育朗	工務課長	丹下輝彦
水源管理課主幹	村尾裕		

・環境部

部長	小山京次	総括次長(環境保全課長)	高岸秀明
下水道管理課長	高橋司	下水道建設課長	村上光昭
下水道建設課技幹	近藤民雄		

6 議会事務局職員出席者

議会事務局次長 原正夫 議事課主任 中島康治

7 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

開会 午前 9時59分

●三浦委員長：〈開会あいさつ〉

○副市長：〈あいさつ〉

◎建設部関係

□議案第41号 新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

●高塚委員：今後、建てかえを行う市営住宅については、今回の治良丸南団地のように1戸につき1台の駐車場の確保をするのか。

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：現在は、治良丸南団地しか戸数分の駐車場は整備できていない。それ以外の市営住宅については、現在は車社会ということで入居者からの要望もあるので、建てかえを行う際には、戸数分の駐車場整備を基本に計画を進めていくことを考えている。

●藤田委員：駐車場を使用される方は家賃と一緒にの取り扱いにはしないのか。

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：駐車場を利用したいという希望者を対象に、家賃とは別に駐車場の使用料として徴収する予定にしている。

●藤田委員：駐車場の管理は、行政の担当課であるのか。利用団体を組織して行うのか。

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：建てかえた治良丸南団地は平成29年9月1日から入居が始まるが、平成29年度については、市の職員ですべて管理をする。平成30年度以降は、平成29年度の半年間の管理状況により、外部委託が適正なのか、職員が管理するのがいいのかを検討する。

●藤田委員：家賃を滞納する人もいるが、駐車場の使用料の滞納の対応は。

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：駐車場の使用料が払えない場合は、駐車スペースは使えない対応をするしかない。

●岡崎委員：連帯保証人を2人に改正するということだが、今も2人ではないのか。

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：今は条例上明記されておらず、規則で定める様式で2人必要ということは確認できる。入居を申し込みされる方は規則まで確認して申し込みはされないのので、今回条例に明記することにした。

●岡崎委員：連帯保証人の年収要件はいくらで、その部分の改正はあったか。

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：年収要件は200万円であり改正はない。

●加藤委員：家賃滞納者に対して裁判までしないといけない状況であるので、家賃も駐車場の使用料も一緒に徴収した方がいいのでは。

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：車を乗っている方と乗っていない方で家賃に差額が出るということで、一律というのは中々厳しいが今年度半年間の支払い状況を確認して検討したい。

●加藤委員：駐車場を使用していない世帯は把握できるし、家賃と駐車場の使用料はそれぞれで決まっているので別で計算できるのでは。また、家賃と同じことになるような気がする。家賃と駐車場の使用料は支払いと請求も一緒にした方がよくわかるのでは。駐車場の使用料も家賃も一緒だという位置づけにしたなら、払わないと市営住宅を出ないといけなくなるので、そのくらい厳しくしないと難しいと思う。その辺見直さないといけないのでは。

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：家賃滞納者の明け渡し訴訟ができる対象は、市営住宅の家賃分であり、駐車場の使用料は条例上対象ではない。駐車場の使用料の滞納があった場合、少額訴訟を行うのか、家賃とともに明け渡し訴訟の中に入れる方がいいのか、条例の改正も必要であるので、状況を見ながら検討する。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

#### □議案第43号 新居浜市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

○秋月次長（道路課長）：<説明>

<質 疑>

●加藤委員：駅南側駐車場の駐車料金を改正するということだが、利用が少ないという認識でいいのか。

○庄司次長（都市計画課長）：そういう認識で改正を行う。

●高塚委員：近隣の駐車場と同じ金額にしているのか。

○庄司次長（都市計画課長）：1日当たりの駐車場では、近隣の民間駐車場では、300円から500円の料金設定をしている。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

#### □議案第44号 新居浜市が管理する道路に設ける案内標識等の寸法を定める条例の一部を改正する条例の

## 制定について

○秋月次長（道路課長）：＜説明＞

＜質 疑＞

●藤田委員：変更対象となる標識は市内でどれくらいあるのか。

○秋月次長（道路課長）：昭和63年度と平成21年度に、市内の道路に愛称を付ける事業を行い、その際に、今回改正する英語表記に関する案内標識を設置しているが表記が統一されていなかった。今回、国において改正した理由としては、外国人旅行者等も含めた道路利用者が共通してわかりやすい表示にということで改正した。新居浜市では、案内標識等の寸法を定める条例があるが、標識の内容については参酌している国の参考図自体が変わったことから、それに伴って今回改正する。条例では、表示の中身については特に定めていないので、今回の条例改正に伴って表記を変えることは今のところ考えていないが、将来、老朽化等に伴って更新する際には国の基準にあわせて同じ標識にしたい。

●高塚委員：英語表記になっているが、中国語などの表記は考えないのか。

○秋月次長（道路課長）：今の段階では、道路の案内標識に英語以外のものを表記するかどうかについては、具体的に示されていない。施設の案内板等ではいくつかの言語で表記しているものがあるが、道路標識についても、将来、そのような方向性が示された場合には検討する。

＜討 論＞

なし

＜採 決＞

全会一致 原案可決

## 口議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：＜説明＞

＜質 疑＞

●藤田委員：河又東平線改良事業に関して、非常に厳しい地滑りの危険箇所、無理に道路をつけているが、今回、改良工事を行うということだが、全部が危ないような感じがするが、今回の工事で、危険箇所は何カ所残るのか。

○秋月次長（道路課長）：道路は急峻で狭い山岳道路で、延長は約4キロメートルである。本事業は、小型バスと小型自動車が円滑に離合できる箇所をできるだけふやそうということで、幅員5メートル、総事業費1億円で平成23年度より開始し、平成25年度までの3年間で4カ所、約6,800万円ですべて実施してきたが、平成26年度以降は国の交付金内示状況が厳しく事業費を配分できなかった。今年度に3,344万円配分できることで、総事業費も1億円余りで5カ所目となる。平成23年度に策定した全体計画では、改良が必要な箇所が21カ所、概算事業費で約2億8,000万円となっているが、その内、谷側をブロック積み等、できるだけ費用のかからない工法でできるところを先行して1億円分の事業を進めており、進捗としては事業費で約35%である。今後につい

では、谷が急で深いところは施工単価が高いことや、上の施設が休館している期間の12月から2月の3カ月しか工事ができないことなど、事業実施の条件が非常に厳しいことを含めて、マイントピア別子を管轄する担当部局と相談して今後の方針を考えていきたい。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時35分

\*後刻一括採決

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

## ◎水道局関係

### □議案第47号 平成29年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○眞鍋次長（水道総務課長）：＜説明＞

＜質 疑＞

●藤田委員：4,500万円の工事費で更新がどれくらいできるのか。

○伊藤次長（水源管理課長）：平成29年度に予定しているのは、北新町配水管布設替工事ということで、内径800ミリの铸铁管約136メートルを更新する予定である。全体の工事費は2億円程度を予定しているが、補助率は22.5%であるので、そのうち、4,500万円の補助が決定した。

●加藤委員：場所はどこか。

○伊藤次長（水源管理課長）：別子銅山図書館の西側の交差点、図書館の角の辺りから新田の市営住宅の入り口の辺りまで、交差点を縦断する。

●加藤委員：開削工事を行うのか。

○伊藤次長（水源管理課長）：住友関係のトラックが行き交うので、開削ではなく、地中を掘っていく推進工法で行う。起点と終点に、立坑をつくるので、その部分と繋ぎの部分については、開削が一部出てくるが、交通の影響のない所で計画をしている。

●加藤委員：あの交差点は通勤で利用される方もいるが、道路課で交差点改良を行ったので、南に移動している。その辺を見ておくと、通勤用に使っている道路を開削しないといけないのか。市営住宅の前は狭くなっているので、工事は気を付けてしないといけないと思う。

○伊藤次長（水源管理課長）：現地の埋設物や住友関係の車両の通行については、十分承知しているので、一番影響が少なく交通支障のないと思われるところに、立坑を設ける予定にしている。交通に支障がないように十分気を付ける。住友3社と十分協議しながら進めてまいりたい。

＜討 論＞

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

## ◎環境部関係

### □議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○高岸総括次長（環境保全課長）：<説明>

<質 疑>

なし

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

### □議案第46号 平成29年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○高岸総括次長（環境保全課長）：<説明>

<質 疑>

●藤田委員：この補正でどこの工事を行うのか。

○村上下水道建設課長：2,800万円の増額の内訳であるが、污水関係としては、田の上污水枝線築造工事2,400万円で、田の上一丁目、神郷公園北側の田の上自治会館西側を塩化ビニール管200ミリの径で開削工事238メートルを施工する予定にしている。雨水関係としては、江の口1号雨水幹線築造工事400万円で、田の上一丁目の神郷公園の西側について、工事に支障となる既設水路の復旧について、当初単独費で計画していたが今回の補正予算で付帯工事として充当する予定である。

●加藤委員：神郷公園周辺は雨水の問題は出ることはないか。

○村上下水道建設課長：江の口1号雨水幹線築造工事は、田の上神社の西側の市道が最上流で平成30年度末を完成予定としている。完成すれば10年確率の時間53ミリの雨量に対しては十分耐えうる状況になると思われる。

●加藤委員：神郷公園は防災公園になっているので、あの公園に行けないでは困る。先に整備してから公園をつくれれば良かったが、順番が反対になってしまったが、今年度完了することを考えてほしい。公園をつくった以上は、あの公園まで行けなかったでは意味がない。今の公園がつかえるようにしていただきたいが、どのくらいでできるのか。

○村上下水道建設課長：神郷公園の下流側の工事も平成28年度の繰越の工事や平成29年度の工事で雨水幹線の工事をしていくことになっているが、通常雨水幹線の工事というのは、梅雨時期や台風時期を避けて祭り以降に工事をするのが通常であるが、防災公園ということもあるので、梅雨も問わずできるときに行うということで、工事の準備をしている。

○小山環境部長：江の口の雨水幹線を整備しているが、下流部分が遅れているのが実情であり、鋭意努力する。県道の冠水といった問題については、江の口の上流部分の雨水の関係で冠水した経緯もあった。神郷地域の上流部分からくる雨水の対策も引き続きしないといけないこともあって、事業計画区域拡大も検討している。県道の冠水は、道路側溝も愛媛県で直していただき、県道の雨水がスムーズに江の口雨水幹線に流れるように工事を進めていただいている。

●藤田委員：田の上地区の高低差が少ないところで、山から雨水が来ると線路で止まるが、それを越えてきた雨水が道路におりてきて、あの一帯が道路冠水されていた。線路と道路の間に排水路があるが、それで受けられるのか。

○小山環境部長：その部分が現在、事業計画区域に入っておらず、整備ができていない状況である。下流部については、現区域が拡大されて、整備を進めている。上流部については、今回の事業計画区域拡大の中で、エリアが拡大されれば計画的にできる。そういうことで取り組んでいきたい。

<討 論>

なし

<採 決>

**全会一致 原案可決**

閉会 午前11時01分

# 環境建設委員会付託案件表

平成29年6月16日

## ○建設部関係

議案第41号 新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 新居浜市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 新居浜市が管理する道路に設ける案内標識等の寸法を定める条例の一部  
を改正する条例の制定について

議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳出 第8款 土木費	3・23・24
第2表 繰越明許費	4

## ○水道局関係

議案第47号 平成29年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

## ○環境部関係

議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第4款 衛生費	3・21

議案第46号 平成29年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
6~9・30~34